



新会員さんご紹介

(平成30年1月～9月)

地区	事業所名	氏名	業種
周山	(株)牛若納豆	福三田泰孝 様	納豆製造業
弓削	ひなぎく工房	石本 誠樹 様	木工品製造販売業
山国	(株)村山木工	村山 伸一 様	木工芸品製造
弓削	挟間鉄工	高原 由雄 様	鉄加工業
細野	片山自動車工業	片山 広太 様	自動車整備業
山国	革工房 Taku	伊藤 拓 様	革製品製造販売業
宇津	ひろ農林合同会社	真継 浩 様	農林業に関する製造加工販売業
弓削	うのこ木工	鵜子 辰男 様	漆器製造

どうぞよろしく願いたします。

おめでとうございます。

各種認定取得の事業所様ご紹介

経営力向上計画の認定

周山地区 株式会社 設計京北 様
 細野地区 森岡銘木 森岡喜昭 様

経営力向上計画の認定とは、
 3～5年間を実施期間として策定し、人材育成、コストマネジメント、設備投資など、経営力の向上や企業の成長のための取組内容について記載し、国の認定を受けるものです。

先端設備導入計画の認定とは、
 生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画について、所在している市区町村から認定を受けるものです。

先端設備導入計画の認定

周山地区 株式会社 設計京北 様

知恵の経営「実践モデル企業」の認定

細野地区 人見石工 人見真一郎 様

知恵の経営「実践モデル企業」の認定とは、自らの「知恵」を認識し、効果的に組み合わせる活用・見える化（＝魅せる化）することによって、経営課題を克服したり、収益につなげる経営を実践する報告書を作成し、京都府の認定を受けるものです。

京都府最低賃金のお知らせ



最低賃金、確認した？

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、平成30年10月1日から時間額が882円となります。

※平成30年9月30日までは時間額856円が適用されます。

京都府内の使用者は、この金額より低い賃金額で労働者（パートタイマー、アルバイトを含む。）を使用することはできません。

なお、特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

平成30年10月1日からの 京都府特定（産業別）最低賃金

京都府最低賃金	平成30年10月1日から 882円
特定（産業別）最低賃金の件名	平成29年12月21日から
金属製品製造業 <small>金属成形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業（粉末や金製品製造業を除く）</small>	902円
電気機械器具製造業 <small>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</small>	900円
輸送用機械器具製造業 <small>輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業 ※輸送用機械器具製造業は自転車・同部品製造業を除く、建設機械・鉱山機械製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る</small>	907円
各種商品小売業	(平成30年10月1日から) ※882円
<small>※衣食住にわたる商品を一括して一事業場で小売りする事業所</small>	(平成30年9月30日まで) 860円
自動車（新車）小売業	(平成30年10月1日から) ※882円
<small>※自動車（新車）小売業のうち、自動車メーカー（販売子会社及び日本法人を含む）と新車販売契約を結んでいるディーラー</small>	(平成30年9月30日まで) 860円

※ 京都府特定（産業別）最低賃金のうち、上記5業種については、京都府最低賃金審議会にて改正審議予定です。10月1日以降、京都府最低賃金額を下回るようになる間は京都府最低賃金時間額882円が適用されますが、各業種の最低賃金額が改正された場合には、新たな発効日から改正後の京都府特定（産業別）最低賃金が適用されることとなります。

セミナー開催案内

講習会・セミナーへのお問い合わせは商工会まで(☎ 852-0348)

☆事業計画作成セミナー

新規事業の成功率を上げ、売上アップを実現！

希望される事業所には個別相談も実施（5事業所に限ります）

参加無料

日 時 : 平成30年10月 9日(火)

11月14日(水)

12月13日(木)

12月21日(金)

(全日程18時30分～21時30分)



<カリキュラム>

1日目(10月9日)	◇ イノベーションの重要性と事業計画 ◇ 現状分析からイノベーションを見つけ出そう
2日目(11月14日)	◇ 勝てるビジネスコアを作り出そう ◇ マーケティングに強くなり、売上を伸ばそう
3日目(12月13日)	◇ お金の話。数値計画づくり
4日目(12月21日)	◇ 経営革新計画書に落とし込もう！

場 所 : 京北商工会 2階研修室

講 師 : 折原 浩 氏(株式会社ディセンター 代表取締役)

☆パソコンセミナー

参加無料

<弥生会計を使った会計処理の実践と

パソコン活用の実践(Windows10 活用術、スマホセミナー)>

日 時 : 平成30年10月17日(水)、18日(木)、19日(金)

場 所 : 京北商工会館 2階

講 師 : 株式会社 オフィス大西 弥生認定インストラクター

定 数 : 10名(先着順) 3日とも受講可能な方を優先

※台風21号の影響により延期になっているセミナーです。

すでにお申込みいただいている方は、再度お申込みいただく必要はありません。

イオンモール京都桂川店物産展のご案内

西の鯖街道は、標高800mの丹波高地を挟み、福井県高浜町、おおい町名田庄、南丹市美山町、京都市右京区京北、京都市北区、そして京都御所を結ぶ約70kmの街道です。

西の鯖街道協議会では、この西の鯖街道の魅力発信と当地域への誘客のために、イベント等でPRを続けています。

今回は、この街道と地域の物産のPRを行うため、イオンモール京都桂川店にてイベントが開催されることになりました。

出店を希望される方は、商工会までご連絡をお願いします。

日 時 : 10月13日(土)・14日(日)

会 場 : イオンモ一京都桂川店 イベント広場(川のほとり)

営業時間 : 午前10時~午後6時まで

手 数 料 : イオンへの手数料なし。

但し、協議会への手数料5%、備品撤収アルバイト代として5%が必要
備品有償(1日使用 机1台200円、椅子1個50円、パネル1枚200円)

条 件 : 観光啓発、農産物の販売、観光パンフレットの配布、ミニ抽選会などの
事業を行うこと

主 催 : 西の鯖街道協議会

※ お申込み・お問い合わせ先 京北商工会(寸田) 075-852-0348

「働き方」が変わります！

1. 時間外労働の上限規制が導入されます。

(2019年4月1日~※中小企業は2020年4月1日~)

2. 年5日間の年次休暇の付与が義務付けられます

(2019年4月1日~)

3. 正規労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差が禁止されます。

(2020年4月1日~※中小企業は2021年4月1日~)

<お問い合わせ先 京都労働局>

○時間外労働の上限規制や年次有給休暇の付与
労働基準部監督課 or 労働基準監督署 (075-241-3214)

○正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消
雇用環境・均等室 (075-241-3212)

* 詳しくは、京都労働局のホームページ⇒トップページ [働き方改革](#) をクリック！

緊急調査について(お願い)



このたび、7月豪雨及び台風20・21号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当商工会では、被災事業所の皆様の復興に少しでもお役に立つために、被害状況を把握させていただきたいと考えております。お手数をおかけしますが、別紙「平成30年7月豪雨及び台風20・21号に関する被災状況の緊急調査について(お願い)」についてご記入の上、FAXまたは窓口にてご返答をお願いいたします。

(FAX 075-852-1173)

別紙

「会費徴収のお知らせ」
にてご確認ください。

会費徴収のお知らせ

商工会費を10月19日に振替させていただきます。
よろしくをお願いいたします。

編集後記

7月豪雨に続き、台風21号。多くの地域に被害をもたらしました。直後には北海道地震が発生し、自然の恐ろしさをあらためて思い知らされました。また、京北の全地域が停電し、国道162号線は通行止め。ほとんどの事業所様は業務がストップしたことと思います。心よりお見舞い申し上げます。サッカー選手、三浦知良氏の名言ですが、「99回外しても、平然と100回目を蹴る。そういう精神構造でないとやっていけない」たった数日の停電で「心が折れる」とつぶやいていた自分に「喝」です(笑) どんなピンチに陥ろうとも前を向いて、そしてやってやる!という強い意思、あきらめない心がきっと次のチャンスをもたらすのでしょうか。がんばろう!日本! (S.H)



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp